

令和8年度 施設管理運営事業評価票(令和7年度実施分)

1 評価対象施設

公の施設の名称		宝塚市立国際・文化センター				
所在地		宝塚市南口2丁目14番1-3号				
指定管理者	団体名	特定非営利活動法人宝塚市国際交流協会	指定期間	開始日	令和 3年 4月 1日	
	所在地	宝塚市南口2丁目14番1-3号		終了日	令和 8年 3月 31日	
選定方法		非公募		評価実施年	指定期間 5年のうち 5年目	
施設設置目的		市民の国際交流活動の促進及び芸術文化の向上を図るため、宝塚市立国際・文化センターを設置する。				
主な実施事業		(1)市民の国際理解を深める諸事業に関すること。 (2)市内に在住する外国人に対する支援に関すること。 (3)国際交流ボランティア活動団体の活動の場の提供に関すること。 (4)国際交流に関する情報の発信に関すること。 (5)優れた生活文化に触れる場の提供に関すること。 (6)芸術文化の創作及び発表の場の提供に関すること。 (7)芸術文化に関する情報の発信に関すること。 (8)前各号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める事業				

2 利用状況(目標と実績)

成果指標		単位	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a	利用人数	人	25,000	28,126	28,000	30,299	28,000	32,702	28,000	33,033
b	利用件数	件	1,200	1,155	1,200	1,337	1,200	1,353	1,200	1,397
c	稼働率	%	33.9	34.4	35	37.5	35	38.9	35	40.2
d										
e										

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区 分		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算
収入計	A	45,903	46,104	46,577	46,972
指定管理料		41,470	41,470	41,470	41,470
利用料収入	C	3,442	3,556	3,633	3,948
自主事業収入		0	0	0	0
その他		991	1,078	1,474	1,554
支出計	B	44,144	45,508	47,051	47,084
指定事業費		44,144	45,508	47,051	47,084
内、人件費	D	14,255	15,634	16,077	16,281
内、再委託料	E	3,941	4,202	4,773	4,779
自主事業費		0	0	0	0
事業収支	A-B	1,759	596	(474)	(112)
利用料金比率	C/A	7.5 %	7.7 %	7.8 %	8.4 %
人件費率	D/B	32.3 %	34.4 %	34.2 %	34.6 %
再委託費比率	E/B	8.9 %	9.2 %	10.1 %	10.1 %

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。

・着色セルは、自動計算としている。

・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	収入のその他には受取助成金を含む
------	------------------

4 評価

注) 自己評価…指定管理者 所管評価…施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	A	A
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	A	A
		外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A	A
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守している。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A
	情報公開	情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。	A	A
		協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
②サービスの質の評価	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	A	A
		緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総 括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目／本施設 項目】	A	A
	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A
		言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
③安定性	事業運営	事業計画に即し、受託事業を実施している。	A	A
		施設の目的に添った自主事業を実施している。	A	A
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A
		仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	A	A
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A
		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A
	利用者アンケート等	利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	A	A
指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)	利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	A	A
	《 総 括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目／本施設 項目】	A	A
	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
	《 総 括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目／本施設 項目】	A	A
	指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)	令和7年度の施設利用については年度当初から好調な滑り出しとなり、利用者に寄り添った施設対応によりかつての利用者が戻ってきたこともあり、令和6年度を上回る利用となった。 特筆すべき事業としては、国際理解講演会について、「外国人目線での地域づくり」をテーマにTIFA職員・事業委員・市職員研修として位置づけて実施し好評を得た。併せて、多文化共生を意識する機会となったことが成果であった。		
	施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)	成果指標である利用人数、利用件数、稼働率は、3年連続で前年度を上回っており、利用者目線で安定した施設の管理運営を行っていることを評価する。また、外国人市民支援事業として、年間を通した外国人相談室の開設、ならびに日本語学習指導を継続して実施していることに加え、国際理解講演会など、多様性に富んだ事業を展開することで、お互いの文化的違いを認め合う多文化共生社会への機運が高まった。 一方で、各種報告書等については、提出後の修正や誤字等が見られたため、B評価とする。 今後も利用者に寄り添った事業運営及び施設管理を行い、外国人支援事業の更なる充実に努めることを期待する。		
前年評価		A	総合評価	A

※評価区分

評価基準:	S	=	協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	=	協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	=	協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	=	協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	=	評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	=	評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	=	自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。